

訪問看護



看護やリハビリがご自宅で受けられます。

訪問看護とは、看護師がお宅に訪問して、その方の病気や障がいに応じた看護を提供するサービスです。

主治医と連携を密にとり、病院と同じような医療処置も行います。

自宅で最期を迎えたいという希望に沿った看護も行い、安心して過ごせる環境を整えます。

サービス提供時間

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)
9:00～17:00

訪問エリア

通常の事業実施地域

- 宇治市、城陽市、久御山町
- 他のエリアも応相談

お問い合わせ



TEL:0774-48-2112

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

ご連絡いただく際は「訪問看護の相談」と
お申しつけください。

サービス内容

サービス提供時間

病状、障害の観察

清拭・洗髪等による清潔の保持

食事及び排泄等日常生活の世話

リハビリテーション

療養生活や介護方法の指導

認知症患者の看護

相談援助、連絡調整

カテーテル、ストーマ、HOT等の管理

ターミナルケア（介護予防訪問看護を除く）

ご利用までの流れ

STEP
1

相談

お気軽にご相談ください。お電話でも受け付けています。

STEP
2

検討

主治医と実施について検討します。必要に応じてケアマネージャーさまに連絡します。

STEP
3

契約

ご本人、ご家族に訪問看護の内容やご契約についてご説明します。

STEP
4

利用開始

主治医の指示に基づいて目標や計画を立案し、担当スタッフが定期的に訪問看護を行います。



医療保険

介護保険

両方に対応します
まずはお気軽にご相談ください